仕様書

1　**件名**　岐阜市東部クリーンセンター余剰電力売却及び岐阜市庁舎ほか８施設電力供給

2　概要

（１）岐阜市東部クリーンセンターの余剰電力売却

ア　対象施設　　岐阜市東部クリーンセンター

イ　履行場所　　岐阜市芥見６丁目 368 番地

ウ　施設用途　　廃棄物処理施設（焼却施設）

（２）岐阜市庁舎ほか８施設への電力供給

ア　対象施設　　別紙１のとおり

イ　履行場所　　岐阜市長が指定する場所

ウ　施設用途　　事務所、廃棄物処理施設等

エ　その他　　自己託送に関わる３施設への負荷追随

【概要図】

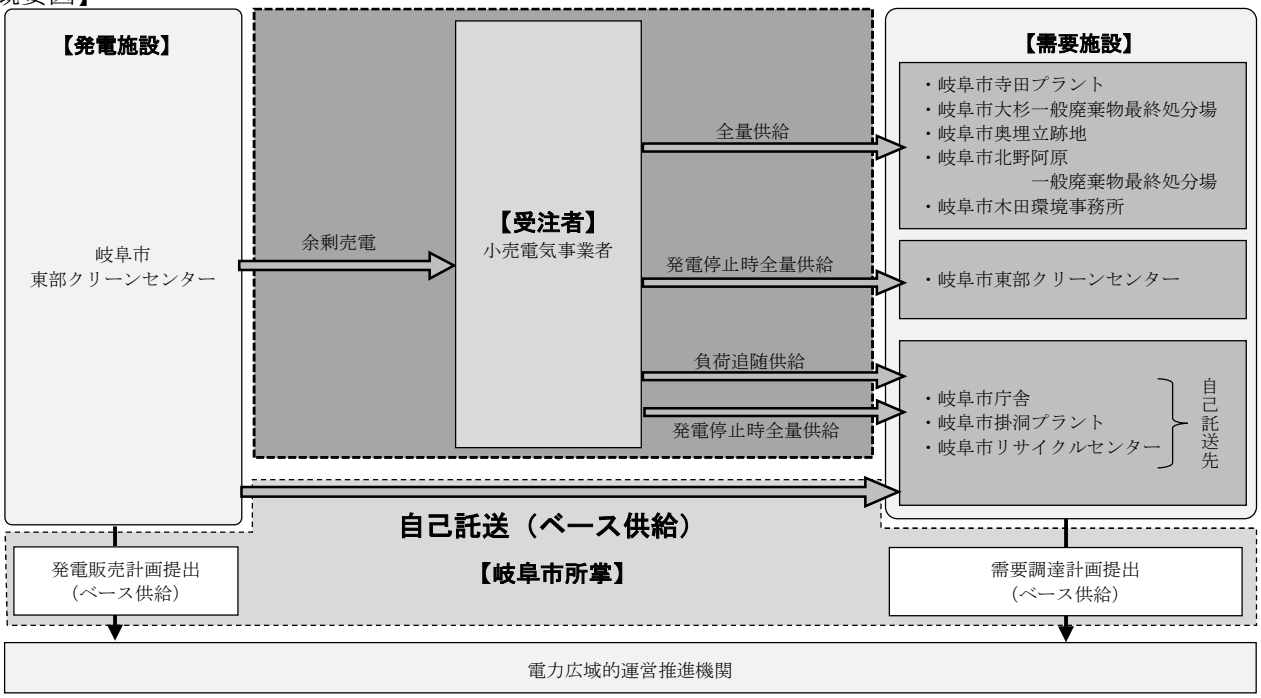

3　仕様

（１）岐阜市東部クリーンセンターの余剰電力売却

ア　発電設備内容

蒸気タービン発電機容量　7,000 キロワット

イ　予定最大売却電力及び予定売却電力量

（ア）　予定最大売却電力　5,000 キロワット

（イ）　令和 7 年度予定売却電力量　別紙 2　表 1 のとおり

（ウ）　令和 7 年度稼働計画　別紙 3 のとおり

発電機停止期間（10 月及び 2 月を予定）は自己託送を実施しない。

（エ）　ごみ分析によるバイオマス比率　別紙 4 のとおり

岐阜市東部クリーンセンターは、卒 FIT 電源であり売却電力には、環境価値を含むものとし、その付加価値は全て受注者に帰属する。

（オ）　予定売却電力量は、稼働計画の変更または、突発的な故障等による発電停止の可能性があるため、保証するものではない。

（カ）　予定売却電力量は予定自己託送電力量を控除した値である。

ウ　売却期間

令和 7 年 4 月 1 日 0 時 00 分から令和 8 年 3 月 31 日 24 時 00 分まで

エ　電力量計及び検針方法

（ア）　電力量計　　スマートメーター

（岐阜市を供給区域とする一般送配電事業者の所有物である）

（イ）　検針方法　　遠隔自動検針

（ウ）　検針日　　毎月 1 日　0：00

オ　需給地点及び責任分界点は、岐阜市東部クリーンセンターの構内特別高圧引込用断路器の電源側接続点とする。

カ　電気工作物の財産分界点は、需給地点に同じとする。

キ　非常用自家発電設備　別紙 1 のとおり

（２）岐阜市庁舎ほか 7 施設（岐阜市東部クリーンセンター除く）への電力供給

ア　電力供給内容

（ア）　供給電源　　交流 3 相 3 線式　予備線なし

（イ）　供給電圧　　6,600 ボルト

（ウ）　標準周波数　　60 ヘルツ

イ　契約電力、予定使用電力量等

（ア）　令和 7 年度契約電力及び予定使用電力量　　別紙 2　表 2 のとおり

（イ）　予定使用電力量は予定自己託送電力量を控除した値である。

ウ　電力供給期間

令和7年4月1日0時00分から令和8年3月31日24時00分まで

エ　電力量計及び検針方法

（ア）　電力量計　　スマートメーター

（岐阜市を供給区域とする一般送配電事業者の所有物である）

（イ）　検針方法　　遠隔自動検針

（ウ）　検針日　　岐阜市庁舎：毎月末日　24：00

ほか7施設：毎月1日　0：00

オ　需給地点及び責任分界点は、各施設の構内高圧引込用開閉器の電源側接続点とする。

カ　電気工作物の財産分界点は、需給地点に同じとする。

キ　供給期間中の電力の契約に影響するような電気設備の変更予定はない。

ク　融雪用電力、自家発補給電力等の付帯契約はない。

ケ　非常用自家発電設備、太陽光発電設備等　　別紙1のとおり

（3）岐阜市東部クリーンセンターへの電力供給

ア　電力供給内容

（ア）　供給電源　　交流3相3線式　常用線・予備線（2回線受電）

（イ）　供給電圧　　77,000ボルト

（ウ）　標準周波数　　60ヘルツ

イ　契約電力、予定使用電力量等

（ア）　令和7年度契約電力及び予定使用電力量　　別紙2　表2のとおり

（イ）　予定使用電力量は概算値である。

ウ　電力供給期間

令和7年4月1日0時00分から令和8年3月31日24時00分まで

エ　電力量計及び検針方法

（ア）　電力量計　　スマートメーター

（岐阜市を供給区域とする一般送配電事業者の所有物である）

（イ）　検針方法　　遠隔自動検針

（ウ）　検針日　　毎月末日　24：00

オ　需給地点及び責任分界点は、岐阜市東部クリーンセンターの構内特別高圧引込用断路器の電源側接続点とする。

カ　電気工作物の財産分界点は、需給地点に同じとする。

キ　供給期間中の電力の契約に影響するような電気設備の変更予定はない。

ク　融雪用電力、自家発補給電力等の付帯契約はない。

ケ　非常用自家発電機　別紙1のとおり

（４） 自己託送

ア　対象施設　岐阜市庁舎、岐阜市掛洞プラント、岐阜市リサイクルセンター

イ　自己託送内容

ベース供給（通告型部分供給）

受注者は負荷追随供給及び発電停止時の全量供給を行うこと。なお、自己託送において電力広域的運営推進機関へ提出する発電販売計画、需要調達計画等は発注者が作成する。

ウ　令和７年度予定自己託送電力量　　別紙２　表３のとおり

エ　自己託送期間（予定）

令和７年４月 １日　０時 00 分から令和８年３月 31 日 24 時 00 分まで

オ　自己託送に関する事項について、発注者、受注者、中部電力パワーグリッド株式会社との間において、「自己託送の運用に関する協定書」を締結するものとする。

カ　発注者は受注者へ自己託送量を通知する。

キ　受注者は負荷追随の内容について契約締結後、発注者と共に中部電力パワーグリッド株式会社へ説明を行うものとする。

4　その他特記事項

（１）岐阜市東部クリーンセンターの余剰電力売却について

ア　売電料金の計算方法

（ア）　算定期間は、毎月１日から当該月の末日までとする。

（イ）　毎月の売電料金＝売却電力量×売却契約単価

※消費税及び地方消費税相当分を含む

（ウ）　売却電力量の単位は１キロワット時とし、その端数は、小数点以下第１位で四捨五入する。

（エ）　売却契約単価の単位は 0.01 円毎キロワット時とする。

（オ）　月毎の売電料金の単位は１円とし、その端数は切り捨てる。

イ　売電料金の請求及び支払い

（ア）　売電料金の請求は毎月とし、発注者は 4.（1）.アに基づき算定された売電料金を受注者に請求する。

（イ）　発注者は受注者へ請求書及び納入通知書を書面で郵送する。

（ウ）　受注者は、指定の金融機関に振込をする。

ウ　今回の契約を実行するため、計量器及び通信装置の設置費用が発生する場合は、受注者負担とし、通信装置にて消費する電力及び通信に係る費用についても、受注者が負担とする。また、不要となった場合は、受注者の負担にてこれを撤去する。

エ　仕様書に定めのないその他の供給事項については、当該地域を管轄する一般送配電事業者の定めに準ずるものとし、発注者と受注者の協議により定めるものとする。

オ　受注者は発注者に対しその要求に基づき受電電力量実績及び送電電力量実績のデー

タ（30 分値）を提出するものとする。

（２）岐阜市庁舎ほか 8 施設への電力供給について

ア　電気料金の計算方法

（ア）　算定期間は、毎月 1 日から当該月の末日までとする。

（イ）　使用電力量は自己託送（ベース供給）を除いた負荷追随供給分、全量供給分及び発電停止時全量供給分の電力量とする。

（ウ）　基本料金＝基本料金契約単価×契約電力×（185％－力率）

※ 基本料金が定額の場合、力率による割引等を設定しない場合を除く

（エ）　電力量料金＝

電力量料金契約単価×使用電力量＋燃料費調整単価×使用電力量

（オ）　再生可能エネルギー発電促進賦課金＝

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価×使用電力量

（カ）　毎月の電気料金＝

基本料金＋電力量料金＋再生可能エネルギー発電促進賦課金

※消費税及び地方消費税相当分を含む

（キ）　燃料費調整及び再生可能エネルギー発電促進賦課金の単価及び適用期間は原則、岐阜市を供給区域とする一般送配電事業者に準ずることとする。

（ク）　契約電力および最大需要電力の単位は、1 キロワットとし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入とする。

（ケ）　使用電力量の単位は 1 キロワット時とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入とする。

（コ）　基本料金契約単価及び電力量料金契約単価の単位は 0.01 円毎キロワット時とする。

（サ）　力率の単位は 1 パーセントとし、その端数は小数点以下第 1 位で四捨五入とする。

（シ）　月毎の電気料金の単位は 1 円とし、その端数は切り捨てる。

イ　電気料金の請求及び支払い

（ア）　電気料金の支払いは毎月とし、受注者は 4.（2）.アに基づき算定された電気料金を発注者に請求するものとする。

（イ）　受注者は、メールまたは書面にて別紙 1 の送付先へ請求書等を送付するものとする。(請求が確定した旨のメールを送れば、請求書は WEB からのダウンロードも可とする。)

（ウ）　請求書は、各施設に個別発行するものとする。また、受注者は、施設毎の内訳（最大需要電力、契約電力、使用電力量、力率、料金等）を WEB からのダウンロード、メールまたは書面により発注者に提供するものとする。

（エ）　支払いは、納付書による入金または、指定口座への振込にて行うものとする。

ウ　今回の契約を実行するため、計量器及び通信装置の設置費用が発生する場合は、受注者負担とし、通信装置にて消費する電力及び通信に係る費用についても、受注者が負担するものとする。また、不要となった場合は、受注者の負担にてこれを撤去するものとする。

エ　仕様書に定めのないその他の供給事項については、当該地域を管轄する一般送配電事業者の定めに準ずるものとし、発注者と受注者の協議により定めるものとする。

（3）　容量市場への対応

令和 7 年度容量市場において、岐阜市東部クリーンセンターは発動指令電源の構成電源として登録を行っているため、令和 7 年度の発動指令時（最大 12 回/年）に、発注者は容量市場の契約容量を満たすよう自己託送の計画変更を行う。なお、発動指令の対応に伴い受注者側で発生したインバランス料金は、受注者が負担するものとする。

（4）　発電側課金制度への対応

入札金額に発電側課金の金額は考慮しないものとする。詳細については、受注者と発注者間で協議の上、契約後に「発電側課金に関する覚書」を締結するものとする。

（5）　令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの電力売却及び供給業者

岐阜電力株式会社

別紙 1

対象施設一覧

No.	施設名(施設用途)	履行場所 (住所)	自己託送※	その他設備	請求書送付先 (メールアドレス)
1	岐阜市庁舎 (事務所)	岐阜市司町 40 番地 1	○	・非常用自家発電機 1,500kVA ・太陽光発電設備　30kW	〒500-8701 岐阜市司町 40 番地 1 岐阜市役所 行政部管財課 (kanzai@city.gifu.gifu.jp)
2	岐阜市掛洞プラント (焼却施設)	岐阜市奥字掛洞 375 番地	○	・非常用自家発電機 150kVA ・小型蒸気発電機　132kW	〒500-8701 岐阜市司町 40 番地 1 岐阜市役所 環境部 環境政策課 (kankyo-sei@city.gifu.gifu.jp)
3	岐阜市 リサイクルセンター (マテリアルリサイクル推進施設)	岐阜市木田 5 丁目 62-2	○	・太陽光発電設備　10kW	
4	岐阜市 東部クリーンセンター (焼却施設、 粗大ごみ処理施設)	岐阜市芥見 6 丁目 368 番地	―	・蒸気タービン発電機 7,000kW ・非常用自家発電機 1,000kVA	
5	岐阜市寺田プラント (有機性廃棄物処理施設)	岐阜市寺田 1 丁目 11 番地	―	―	
6	岐阜市大杉一般廃棄物最終処分場 (浸出水処理施設)	岐阜市大字山県岩字大杉奥洞 1045 番地	―	・太陽光発電設備　30kW	
7	岐阜市奥埋立跡地 (浸出水処理施設)	岐阜市奥 1 丁目 37 番地 1	―	―	
8	岐阜市北野阿原 一般廃棄物最終処分場 (浸出水処理施設)	岐阜市北野阿原 109 番地	―	―	
9	岐阜市木田環境事務所 (事務所)	岐阜市木田 5 丁目 54-1	―	―	

※　自己託送はベース供給（通告型部分供給）とし、負荷追随分を小売電気事業者で供給すること

別紙2

表１　令和7年度予定売却電力量※1

(kWh)

No.	施設名	区分※2	令和７年									令和８年			合計
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	東部クリーンセンター	昼間(夏季)				100,380	26,430	75,130							201,940
		昼間(その他季)	284,670	286,860	218,390	180,660	113,970	135,260	406,640	383,330	225,380	366,350	110,250	392,970	3,104,730
		夜間・休日	651,350	701,880	686,060	614,430	414,240	517,830	877,820	920,660	733,160	974,360	126,570	1,016,710	8,235,070
	合計		936,020	988,740	904,450	895,470	554,640	728,220	1,284,460	1,303,990	958,540	1,340,710	236,820	1,409,680	11,541,740

表２　令和7年度契約電力及び予定使用電力量※1

(kWh)

No.	施設名	平均力率(%)	契約電力(kW)※3	区分※2	令和７年									令和８年			合計
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	岐阜市庁舎 （自己託送対象施設）	100	1,300	夏季				125,160	96,560	97,020							318,740
				その他季	81,910	107,260	101,810				190,970	106,290	87,270	76,240	271,540	94,290	1,117,580
2	掛洞プラント （自己託送対象施設）	100	294	昼間(夏季)				12,430	20,570	15,060							48,060
				昼間(その他季)	24,820	18,130	24,830	12,030	19,560	14,530	46,800	18,790	26,750	19,600	51,800	23,730	301,370
				夜間・休日	26,570	23,930	22,870	25,270	37,620	31,740	48,670	20,500	27,110	22,550	54,630	23,410	364,870
3	リサイクルセンター （自己託送対象施設）	100	266	夏季				32,930	42,820	26,890							102,640
				その他季	19,480	20,620	16,040				23,420	22,990	24,900	24,610	32,260	26,690	211,010
4	東部クリーンセンター	100	2,080	昼間(夏季)													0
				昼間(その他季)							81,100				297,800		378,900
				夜間・休日							82,200				271,600		353,800
5	寺田プラント	100	75	夏季				19,500	19,500	18,800							57,800
				その他季	18,400	18,300	18,700				19,300	18,400	19,500	19,100	17,700	19,000	168,400
6	大杉一般廃棄物最終処分場	100	80	昼間(夏季)				4,700	4,900	3,800							13,400
				昼間(その他季)	6,400	6,300	6,800	4,600	4,800	4,000	5,900	6,000	6,000	5,300	5,500	6,100	67,700
				夜間・休日	7,900	8,700	7,800	9,400	9,200	9,300	7,200	6,000	6,100	6,300	6,200	7,300	91,400
7	奥埋立跡地	100	12	昼間(夏季)				1,100	1,200	1,100							3,400
				昼間(その他季)	2,000	2,000	2,300	1,200	1,200	1,100	2,100	2,000	2,200	2,000	1,900	2,100	22,100
				夜間・休日	2,500	2,900	2,500	2,600	2,600	2,600	2,600	2,500	2,600	2,700	2,300	2,400	30,800
8	北野阿原一般廃棄物最終処分場	100	26	夏季				15,100	15,000	14,300							44,400
				その他季	13,700	14,000	13,700				13,900	13,400	13,800	13,400	12,700	14,300	122,900
9	木田環境事務所	100	66	夏季				12,600	14,600	12,000							39,200
				その他季	8,800	8,800	9,700				8,600	9,400	12,200	13,000	12,200	12,200	94,900
	合　計				212,480	230,940	227,050	278,620	290,130	252,240	532,760	226,270	228,430	204,800	1,038,130	231,520	3,953,370

表３　令和7年度予定自己託送電力量

(kWh)

No.	施設名	令和７年									令和８年			合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	岐阜市庁舎	198,090	202,740	233,190	277,840	315,440	277,980	131,030	178,710	222,730	263,760	38,460	233,710	2,573,680
2	掛洞プラント	95,610	72,680	97,620	73,670	76,750	51,740	57,530	75,710	96,500	114,850	6,510	99,180	918,350
3	岐阜市リサイクルセンター	9,320	9,280	15,360	11,070	2,080	11,610	6,280	8,210	11,500	16,090	3,240	9,210	113,250
	合　計	303,020	284,700	346,170	362,580	394,270	341,330	194,840	262,630	330,730	394,700	48,210	342,100	3,605,280

※1 表1及び表2については、自己託送の電力を差し引いた値とする。

※2 区分は以下に示す通り。

1. 季節区分
   夏季：7月1日から9月30日までの期間
   その他季：夏季に該当する期間を除く期間
2. 時間区分
   昼 間（夏 季）：夏季に該当する期間で毎日10時から17時までの時間(休日等に該当する日を除く)
   昼間(その他季)：毎日8時から22時までの時間(休日等に該当する日を除く)
   夜 間・休 日 ：昼間時間以外の時間
3. 休 日 等
   ①土曜日及び日曜日②「国民の祝日に関する法律」に規定する休日
   ③1月2日、4月30日、5月1日、5月2日、12月29日、12月30日及び12月31日

※3 契約電力が500kW未満の施設の実際の契約電力は、その月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

令和7年度稼働計画

別紙3

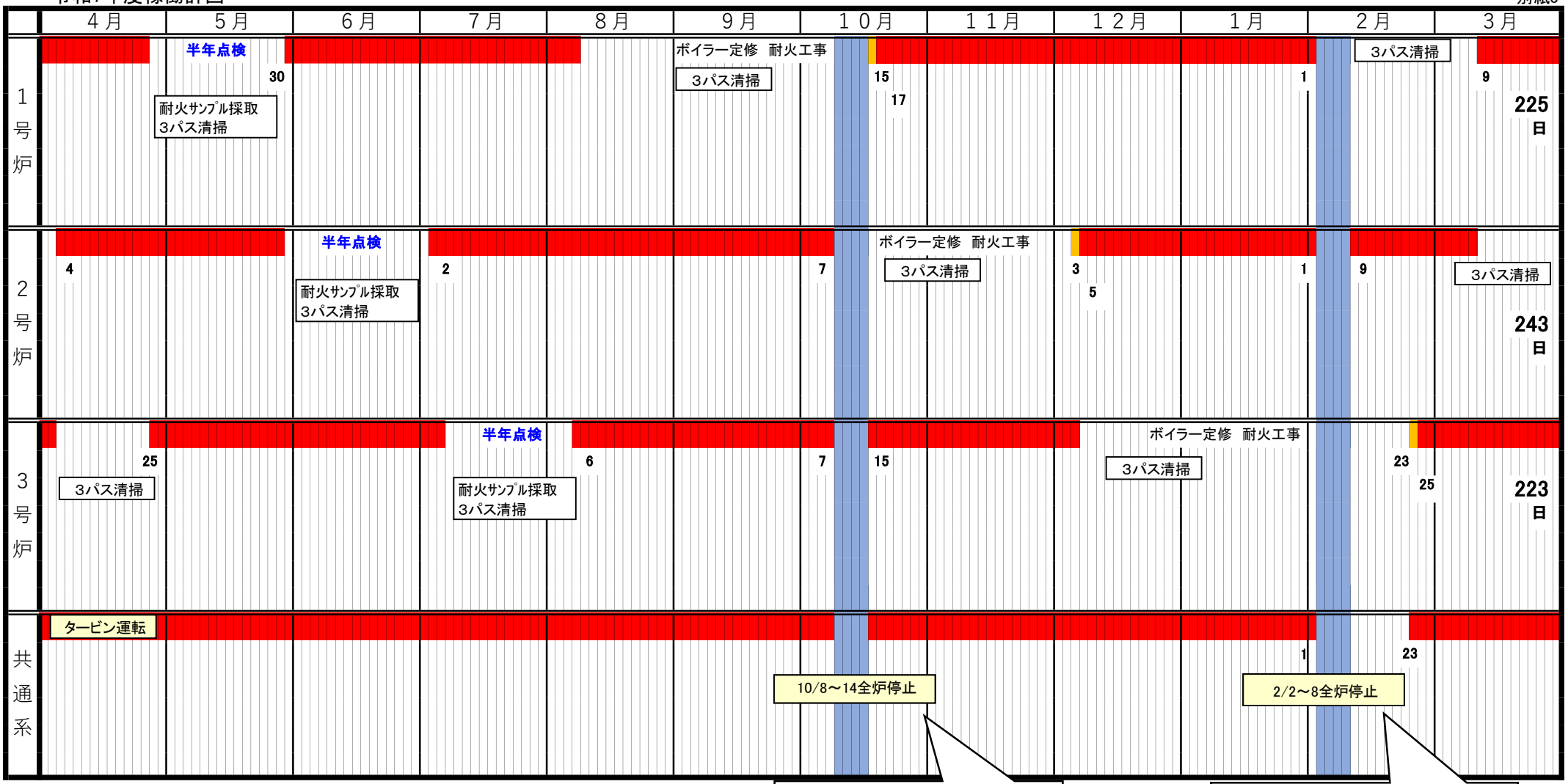

バイオマス比率算定（令和2年度～令和5年8月稼働実績分）　　別紙4

令和2年度稼働実績

	運転炉数（日）			全炉停止日	焼却量（ｔ）	売電量（kWh）	バイオマス比率（%）
	1炉運転	2炉運転	3炉運転				
4月	0	29	1	0	9,158.85	2,107,490	58.312
5月	7	23	1	0	8,194.84	1,790,432	41.538
6月	0	30	0	0	10,190.82	2,578,254	64.872
7月	0	30	1	0	10,068.72	2,199,113	44.596
8月	5	25	1	0	8,602.09	1,666,301	35.696
9月	0	30	0	0	9,384.20	2,107,210	55.153
10月	2	23	0	6	7,098.56	1,951,831	47.424
11月	0	30	0	0	9,520.96	2,523,927	35.860
12月	0	30	1	0	9,218.82	2,009,371	54.069
1月	0	31	0	0	9,859.60	2,095,940	38.463
2月	5	16	0	7	5,697.74	1,284,010	44.179
3月	0	30	1	0	9,556.09	2,299,143	49.888
合計	19	327	6	13	106,551.29	24,613,022	

令和3年度稼働実績

	運転炉数（日）			全炉停止日	焼却量（ｔ）	売電量（kWh）	バイオマス比率（%）
	1炉運転	2炉運転	3炉運転				
4月	0	29	1	0	8,716.81	1,875,874	41.747
5月	0	31	0	0	9,151.45	1,913,093	50.262
6月	0	29	1	0	8,601.29	1,763,580	36.277
7月	0	30	1	0	9,611.42	1,880,648	52.212
8月	0	30	1	0	9,344.78	1,683,934	42.289
9月	0	30	0	0	9,607.69	2,041,907	53.385
10月	2	22	0	7	7,148.97	1,704,444	46.252
11月	0	30	0	0	9,505.71	2,275,987	58.754
12月	0	30	1	0	9,152.50	1,914,472	50.066
1月	0	31	0	0	9,740.36	2,233,721	56.275
2月	19	2	0	7	3,482.53	59,787	53.670
3月	0	30	1	0	9,708.50	2,530,003	41.507
合計	21	324	6	14	103,772.01	21,877,450	

令和4年度稼働実績

	運転炉数（日）			全炉停止日	焼却量（ｔ）	売電量（kWh）	バイオマス比率（%）
	1炉運転	2炉運転	3炉運転				
4月	0	28	2	0	9,163.64	1,852,515	50.375
5月	0	31	0	0	9,071.33	1,630,286	30.320
6月	0	29	1	0	8,276.87	1,321,040	37.283
7月	0	30	1	0	8,418.20	1,027,817	46.141
8月	0	30	1	0	8,317.58	1,008,182	43.725
9月	0	30	0	0	8,869.21	1,423,835	56.433
10月	4	20	0	7	6,194.90	1,099,532	34.316
11月	0	30	0	0	9,284.52	1,847,846	49.195
12月	0	30	1	0	8,388.09	1,237,082	66.668
1月	0	31	0	0	8,809.68	1,354,745	47.886
2月	3	17	0	8	5,226.01	943,586	53.532
3月	0	30	1	0	8,082.84	1,196,377	58.078
合計	7	336	7	15	98,102.87	15,942,843	

令和5年度稼働実績

	運転炉数（日）			全炉停止日	焼却量（ｔ）	売電量(8月より送電量)(kWh)	バイオマス比率(%)
	1炉運転	2炉運転	3炉運転				
4月	0	29	1	0	8,116.22	1,212,722	42.881
5月	0	30	1	0	8,332.96	1,290,898	50.261
6月	0	29	1	0	8,498.70	1,406,118	39.767
7月	0	30	1	0	8,556.15	1,093,862	58.684
8月	0	30	1	0	8,279.03	557,378	65.848
9月	0	30	0	0	8,171.92	730,548	40.670
10月	2	22	0	7	7,036.12	1,284,612	53.336
11月	0	30	0	0	8,570.88	1,302,545	63.219
12月	0	30	1	0	8,320.71	964,060	44.954
1月	0	31	0	0	9,538.81	1,320,342	48.455
2月	16	5	0	8	3,988.45	299,730	44.257
3月	0	30	1	0	9,044.39	1,411,549	56.029
合計	18	326	7	15	96,454.34	12,874,364	

令和6年度稼働実績

	運転炉数（日）			全炉停止日	焼却量（ｔ）	送電量(kWh)	バイオマス比率(%)
	1炉運転	2炉運転	3炉運転				
4月	0	28	2	0	8,075.91	1,249,283	48.949
5月	0	30	1	0	8,538.20	1,285,627	38.914
6月	0	30	0	0	7,989.63	1,263,175	31.023
7月	0	30	1	0	8,451.62	1,271,319	53.571
8月							
9月							
10月							
11月							
12月							
1月							
2月							
3月							
合計	0	118	4	0	33,055.36	5,069,404	